

自転車用ヘルメットの 購入費用の一部を 補助します

対象者

舞鶴市内に在住の方

補助額

自転車用ヘルメット

1個購入につき、上限2,000円

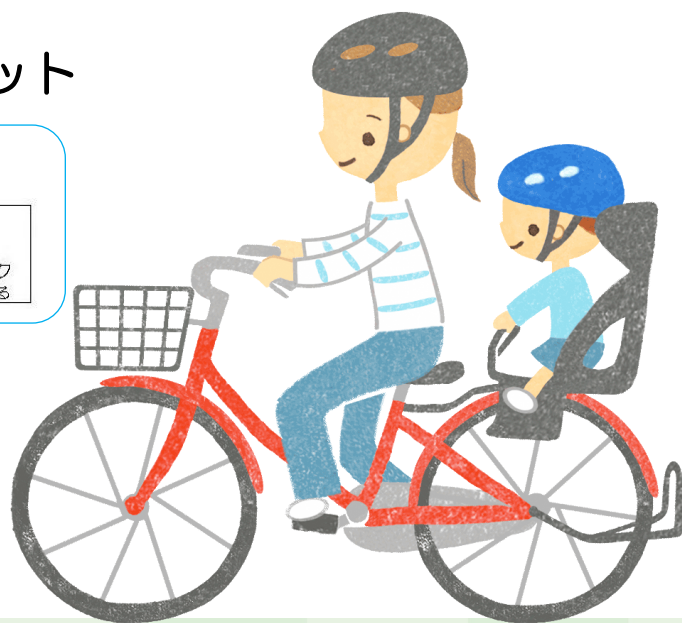
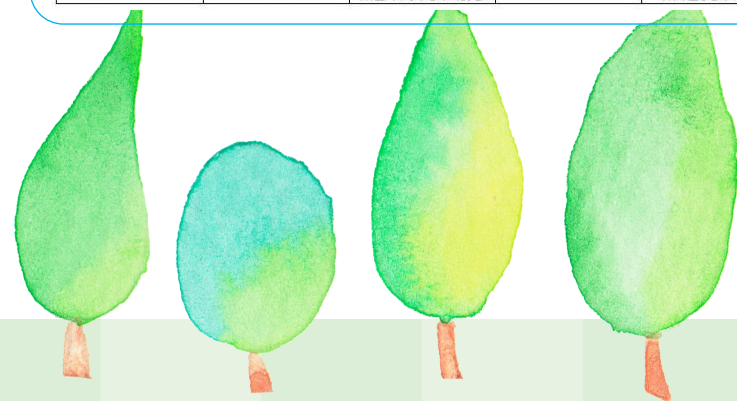
※1人につき1回限りの交付に限ります。

自転車用ヘルメットの
着用が努力義務化
されました。

補助対象となるヘルメット

販売登録店で購入した
下記の認証を受けたヘルメット

安全基準マークデザイン例



詳しいお手続きについては、
裏面をご覧ください。

お問い合わせ

舞鶴市交通対策協議会事務局
(舞鶴市役所市民協働推進課内)
電話 0773-66-1073



▲ ホームページは
こちらをご覧ください。

購入方法

- 下記の販売登録店で申請書(※1)を記入し、対象者の住所が確認できる本人確認書類(※2)を提示

(※1) 販売登録店に備え付け。市ホームページからダウンロード可。

(※2) 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど



- 販売登録店が、商品価格から補助金を控除した額で自転車用ヘルメットを販売

販売登録店	所在地
バイシクルタナカ	舞鶴市倉梯町11-9
つやまサイクル	舞鶴市浜町9-16
サイクルセンタータナカ	舞鶴市字竹屋27
みやもと金物店	舞鶴市字平野屋9-2
山本自転車商会	舞鶴市字岡田由里935-10

令和6年6月3日現在の販売登録店です。

令和6年4月1日～5月31日に 市内事業所で購入したヘルメットについて

受付期間 9月30日(月)まで

市民協働推進課窓口で補助金の申請を受け付けます。

◆ お持ちいただくもの

- ① 対象者の住所が確認できる本人確認書類
- ② 領収書等購入したことがわかるもの
- ③ 購入した自転車用ヘルメット又はその写真(安全基準マークが分かるように撮影されたものに限りです。)

